

▼ 活動記録

2013年1月

- 11日 議会改革特別委員会傍聴 / 岡野八代講座
- 12日 市民オンブズ西宮
- 13日 西宮ピースネット
- 17日 緑の党ひょうご例会
- 18日 兵庫県議員ネット勉強会
- 22日 西宮市社会福祉審議会
- 24日 近畿市民派議員学習交流会
- 29日 西宮市男女共同参画懇話会傍聴
- 30日 ベアテ・シロタさんを偲ぶ会準備会
- 31日 緑の党ひょうご選挙対策会議

2月

- 1日 総務常任委員会 / 市民オンブズ西宮
- 7日 ゴミ問題学習会
- 10日 ベアテの会上映会 / よつや薫の市議会報告会
- 12日 議会改革特別委員会傍聴
- 14日 緑の党ひょうご例会
- 17日 市民と無所属議員の対話集会
- 《西宮市議会3月定例会 2月22日～3月25日》
- 22日 行政方針、提案説明、質疑、討論
- 28日 代表質問

3月

- 1日 代表質問 / 市民オンブズ西宮
- 4日～6日 一般質問
- 7日 一般質問、質疑、委員会付託
- 10日 守田敏也講演会
- 11日 総務常任委員会
- 13日 病院問題特別委員会傍聴
- 14,15,18,19日 予算特別委員会総務分科会
- 21日 緑の党ひょうご例会
- 22日 西宮市社会福祉審議会
- 25日 予算特別委員会全体会
- 30日 ベアテの会講座

編集後記

★4月から7月にかけて兵庫県では、伊丹市、宝塚市の市長選挙を皮切りに、地方と国政の選挙が続きます。選ばれる側からの論理ではなく、市民の立場で言えば決して空気に流されることなく、候補者をよく見極めて選びたいものです★市立中央病院の建て替え、あるいは移転問題の雲行きが不透明になってきました。院長が退職され、来年の市長選挙をにらんだともとれる議会各会派の動きの奇妙さも見え隠れしています★憲法は、首相をはじめ国会議員や公務員などの国家権力を制限して、その濫用を防ぎ、国民の人権を守るために公務員の憲法尊重擁護義務を課しています。世界の民主国家の常識を無視して、逆に国民に憲法遵守義務を課するという本末転倒な内容を打ち出しているのが2012年4月自民党が発表した憲法「改正」草案です。この草案の中身は1979年に批准した国際人権規約に違反するとの指摘もされています★私たちの憲法を確認していただくために4月28日と6月23日、憲法関連のビデオ上映会を催します。ぜひ、ご参加ください。よつや薫

INFORMATION

【ベアテの会】

ビデオ上映会

- 4月28日(日)13:30～16:30
「私は女性の権利を憲法に書いた」
「戦争をしない国日本」
- 6月23日(日)14:00～16:30
「STOP 戦争への道～続 戦争をしない国日本」
- 資料代: いずれも 300円
- 会場: ウェーブ 411 学習室
- TEL: 070-6926-8832(よつや)

【市民オンブズ西宮】

定例会

- 毎月第一金曜 18:30～20:30
- 会場: 原則ウェーブ
(総会 6月29日午後 会場未定)
- TEL: 0798-52-9157(折口)

【女・女西宮】

女・げんき・ビデオ&トーク

- 毎月第二金曜日 19:00～
- 会場: ウェーブ 411 学習室
- Jojonisnomiya2010@yahoo.co.jp

● 会計報告 2013年1月～3月 ●

議員報酬		政務調査費	
《収入》	《支出》	《交付額》	450,000
議員報酬 2,061,000	所得税 189,300	《支出》	
*合計 2,061,000	国民年金 44,940	調査研究費 50	
	国民市民税 194,000	研修・会議費 10,660	
	国民健康保険 231,000	資料購入費 12,600	
	議員互助会 9,000	*合計 23,310	
	通信・広報費 193,500		
	議員活動費 162,194		
	緑の党会費等 104,280		
	選挙準備費 150,000		
	生活費 782,786		
	*合計 2,061,000		

※政務調査費は、補助金と同様の公費であるため、支出しなかった残額は市に返還します。広報・広聴費、事務費、事務所費には一切支出していないため、市への返還額は多額になります。月額交付額は、西宮市議会 15万円に対して、芦屋市 7万円、尼崎市 7.5万円、宝塚市 8万円以西宮市の額が突出しています。私は一貫して半額にすべきと訴えていますが、議会の大半は削減に反対しています。

● その他の会計報告 ●

よつや薫が受け取るべきでないと考える報酬等の現在までの合計額

①新人議員初年度6月任期前の報酬(3分の1ヶ月)	230,000
②審議会等委員報酬(2007～2009年分合計)	222,817
③常任委員会副委員長報酬加算分(10,000×12ヶ月)	120,000
④2012年度審議会委員報酬	39,900

受け取り拒否合計 612,717円

※①②は、受け取りを拒否して2011年度まで法務局に供託していましたが、西宮市と議員双方が受け取らない場合、将来、時効の経過によって国庫に帰属することになるため、よつや個人が一旦預かり、議員を辞職した後に、しかるべき団体に寄付することにいたします。「辞職後」にすべきなのは、在職中の寄付行為は公職選挙法で禁じられているからです。
※③近隣市には委員長などの役職加算はありません。

◎次回【よつや薫の市議会報告会】は4月28日(日)18時～です

テーマ: 3月議会報告

会場: 西宮市男女共同参画センターウェーブ 411 学習室

(阪急西宮北口駅南出口から約100m プレラにしのみや4F)

キラリ☆かおる市民ネット通信 No.23 《2013年春号》

【発行】よつや薫(西宮市議会議員)

〒662-0965 西宮市郷免町3-22 TEL/FAX 0798(22)8832 議員控室(35)3539

※この通信発行の費用はすべてよつや薫個人の報酬から支出しています。上記のとおり政務調査費から一切支出していません。
※発送・ポストイング等は市民のボランティアに支えられています。

2013.春号

NO.23 キラリ☆かおる市民ネット通信

西宮市議会議員

緑の党
Greens Japan

よつや薫

市議会報告

[E-MAIL] kahoru_y-net@nifty.com

[HP] http://www.yotsuya-kaoru.net/

[ブログ] http://kirarinet.exblog.jp/

なくそう! 議員特権

例年よりも早い桜の開花とともに新しい年度を迎えました。

今回の通信は3月定例会の予算審査の関連と条例改正案の質疑、

そして、4月から定期接種となった子宮頸がんワクチンの問題点について掲載しました。

福島第一原発の事故処理が収束しない中、なおも原発推進政策を続ける現在の政権に対して、いのちの大切さやライフスタイルの見直しを掲げる「緑の党」についても紹介します。

「2013年度西宮市一般会計予算」の各部局の需用費、電気使用料について本会議で質疑しました

関西電力は、昨秋、低圧電力で11.88%、高圧では19.23%の値上げ幅を申請しました。それに伴い予算案の電気使用量も増額となりました。前年度比で、たとえば庁舎維持管理事業経費は1275万円増、教育委員会の学校園の総額4616万円増となっています。

【よつやの質問①】電気料金値上げに対して電力契約は、どのような対応を考えているか。また、今後の経費節減を見据えて、総務局が積極的に削減のための契約方法など提案してはどうか。

【答弁】引き続き電力入札を行う。今後も経費節減の見込める部局の施設がある場合、これまでの電力入札のノウハウを活かし契約方法などの助言を行っていく。

【よつやの質問②】市立の学校園では、負荷率(契約電力に対して実際に使う電力使用料)が20%前後と低く、電力需給の厳しい状況の中でも入札に新規参入してくる特定規模電気事業者(PPS)も複数あると予想できる。積極的な取り組みをすべきと思うがどうか。

【答弁】今後、学校園でのより安価な電力を供給する電力会社と契約し、電気料金を下げること検討する。

■2013年6月定例会日程 [6月14日～7月5日]

- 6月14日 議長等役職選任
- 6月17・18日 議長等役職選任
- 6月19日 提案理由説明
- 6月25日 一般質問、請願・陳情締切
- 6月26・27日 一般質問

2013年度は年度途中からでも新たな契約ができるよう関係部局や電力会社との調整を進める。

【よつやの評価】①②とも昨年3月議会の答弁内容から大きく前進し、市の前向きな姿勢と評価できます。

電力供給は厳しい状況ですが、契約の工夫で少しでも経費節減ができればと思います。

2013年度西宮市一般会計予算について、以下の意見を述べました。

- ・予算編成過程での情報の公開性を高めるべき。
 - ・福島の子どもの被曝を少しでも和らげるため一時避難の場所の提供をすべき。
 - ・給食食材の放射能検査については、よりの確な測定方法。また、市がもつ放射能測定機の有効な利用をして測定値は常に公表すべき。
 - ・政府がすすめる新しい共通番号制度は、個人情報や国が一元的に管理・把握し、住民監視を強化するだけでなく、民間利用も拡大させる。西宮市独自の判断を示していくべき。
- 以上を述べた上、予算案全体として賛成しました。

市議会の傍聴は市民の権利!



市民オンブズ西宮の4名の原告が2012年1月19日に神戸地裁に提訴した西宮市議会議員選挙公費費用返還請求訴訟は、去る3月28日に大阪高裁において「控訴棄却」となり敗訴しました。昨年7月24日の神戸地裁判決「請求棄却」はあまりにずさんな判決だったので、高裁で違った事実認定もあるかと期待しましたが、スッカリ裏切られ、ガッカリです。

選挙公費負担が受けられるのは、ポスター(566,950円)、宣伝カー(451,500円)、ガソリン(51,450円)、運転手の雇用(87,500円)ですが、不正が蔓延しています。最も高額不正になるのはポスター代で、公費支出となる限度額が異常に高額なため、限度額を請求してそこからビラ代などを賄うことが公然と行われています。しかし、候補者と印刷会社が示し合わせてやれば、何のチェックもなく公費が支払われてしまうのです。

今回、私たちが訴えたのは選挙運動用自動車の賃貸額の増し請求です。2011年の統一地方選において、多くの市議候補がトヨタレンタリース兵庫と賃貸借契約を行いました。同じ車種なのに日額単価が違うのです。レンタカーは車種が同じなら、色や年式にかかわらず日額単価は同じなのです。従って、そこに何らかの不正があったことは明らかです。

裁判においてトヨタレンタリースがどのような理由付けを行ったかという点、カーナビの装着、車体の色指定、年式が新しくキズがないことなどで、ところが「ナビ付はトヨタレンタカー」が売りで、選挙用の車は多くが白系統、もちろんキズがある車を提供したら信用にかかわります。ということで、トヨタが賃貸額が高額になるとする理由付けはいずれも苦し紛れの言い訳に過ぎないのです。

ところが、神戸地裁はトヨタの言い分だけを取り上げ(さすがにナビ付は理由にならないとしましたが)、1.5倍の高額になっても不合理ではないとし、高裁もこれを追認したのです。今後は不正を呼ぶ高い限度額の是正を目指したい。



■子宮頸がんワクチン定期接種化の問題点

「定期接種」より「定期検診」を第一義にすべき

政府は4月から予防接種法に基づく定期接種に子宮頸がんワクチンも加えることを決め、西宮市も定期接種の無料化に備えて予算に約1.5億円を計上しています。

これまで本人や保護者の自由意思で決められていた「任意接種」から「定期接種」に移行すると、「国としてこの病気を防ぎたいから、ぜひ受けてください」と強く勧める「勧奨接種」となります。「定期接種」になると自己負担額が無料となり、健康被害、いわゆる副反応が出た場合は予防接種健康被害救済制度で補償されます。しかし、子宮頸がんワクチンは勧奨接種が妥当か疑問です。

子宮頸がんの原因はヒトパピローマウイルス(以下HPV)といわれていますが、感染してガンに進むのは感染者の1000人に1人か2人。またHPVには多くの種類があり、ワクチンで予防できるのは2種類だけです。その2種類が日本人に占める割合は約60%で、約4割の人にはワクチンの効果はなく、効果自体も最長で9年です。製薬会社も「長期間にわたる感染の予防効果との相関性については現時点では明確ではない」と、ワクチン

が子宮頸がん予防に万全でないことを示しています。

そして、副反応の問題があります。症状としては、じんましん、発熱、嘔吐、頭痛、めまい、失神、痙攣、感覚麻痺などをはじめ、重大な副反応として全身性エリテマトーデスも報告されています。アメリカのナショナル・ワクチン情報センターは、2011年5月5日現在、全世界でHPVワクチン接種後1年以内に94件の死亡事例と、21722件の副反応の事例を報告しています。

今年3月、東京都杉並区の中学生在がワクチン接種によって1年3ヶ月歩行困難となり、無料接種した杉並区は「予防接種の副反応」と認め、独自に補償を決めました。

子宮頸がんワクチン定期接種化の背景には、製薬会社の思惑があります。大量の需要が見込め、仮に接種した女子に重い副反応が出ても、すべて国の予防接種健康被害救済制度で補償してもらえるため、製薬会社には経済的リスクが全くありません。

私は、このワクチン接種に伴う危険性について警告を發し、定期検診を第一義にすべきと訴えていきます。

緑の党 Greens Japan

2012年7月23日、環境NGOの市民や全国の地方議員らが結集して、結成されました。今年7月の参議院議員選挙で議席獲得をめざします

政党結成の直接のきっかけは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故です。しかし、元々、緑の党 Greens Japan は70年代に始まった世界の「緑の党」の流れを受けつぎ、「みどりの未来」などのネットワークでつながっていました。

私は、2007年「なくそう！議員特権つながろう！みどり・共生・平和の市民派議員キャンペーン2007」、2011年「エコでフェアな未来を自治体から！1000人の共同宣言」に賛同して名前を連ね、このたび緑の党のメンバーになることにしました。

これほどの苛酷な原発事故を起こしながら既得権でしか動こうとしない政権と党や既成政党に絶望し、全く新しい視点の緑の党に希望を託したいと考えたからです。まだ国会に議席を持たず、7月の参議院議員選挙で初めての議席獲得をめざします。

党内の予備選挙では女性が半数以上立候補できるシステムをとるなど、多様性も考えた今までにない政党です。《参院選に向けた第一次選挙公約》

- 1.いのちと子どもを守るため、原発は今すぐゼロへ(原発)
- 2.開発・大量消費社会から環境保全型社会へ(環境)
- 3.経済成長至上主義からスロー・スモール・シンプルな社会へ(TPP、経済)
- 4.富と負担を公正に分かち合い、消費増税はやめる(税制、社会保障)
- 5.領土争いはストップし、対話と交渉で北東アジアに平和を(平和)
- 6.「おまかせ民主主義」にサヨナラし、自分たちが決める(参加型民主主義)
- 7.多様な生き方を認め合い、子どもとともに未来を育む社会へ(女性・子ども・多様性)

ご賛同いただける方は、ぜひ、メンバーに！選挙カンパも随時、受け付けております！

□緑の党 Greens Japan <http://greens.gr.jp/> TEL: 03-6454-6068

□カンパ振込先: 郵便振り込み(ゆうちょ銀行) 口座 【口座番号】00100-9-262967 【口座名称】緑の党

3月議会(2月28日) よつやの本会議質疑および反対討論

議案
「西宮市議会政務調査費の交付に関する条例改正の件」

新たな文言を入れて、将来“使途拡大”に道をひらく条例案に反対しました

政務調査費から政務活動費に地方自治法が改正され、それに伴う条例改正について、本会議で質疑と反対討論を行いました。

この条例は、議会改革特別委員会で協議し、議会運営委員会(以下、議運)から提案というプロセスを経ていますが、無所属議員はそのいずれの場でも意見を述べる機会はありません。無所属の私は本会議質疑を行い、議運の委員長に答弁で応えてもらいました。

【よつやの質問①】 条例改正案は、政務調査費に関する現行条例を踏襲し、要綱および手引きの内容も踏まえて「使途を拡大するものではない」という趣旨と解してよいか。

【答弁】 使途の拡大となる改正を行うことなく、議運での全員一致により本改正案の提出に至った。

【よつやの質問②】 改正案第1条および2条の「その他の活動」は何をさすのか。

【答弁】 「その他の活動」は「調査研究」以外の「研修、広報、広聴、住民相談、各種会議への参加」など、地方自治体がその目的達成に必要な一般的な活動をさす。

反対討論の要旨

衆議院総務委員会での地方自治法の提案者は「政務調査費の交付目的は『調査研究に資するもの』と限定をしていたが、今後は『その他の活動』にも使途を拡大する。たとえば、市民相談、意見交換会や会派単位の会議に要する経費のうち従来、調査研究活動と認められていなかったものについても条例で対象とする」と述べ、改正の目的が「使途の拡大」にあると述べている。

委員長答弁は「使途の拡大はしない」とのことだった。であるなら衆議院総務委員会の使途拡大を推認させる文言を条例案に入れるべきではない。しかし、上程された条例案には「住民相談、各種会議への参加等」の文言がある。これは衆議院総務委員会でも堂々と「使途を拡大するため」とされた文言と同様であり、将来の使途拡大に道をひらく条例案には賛成はできない。